

平成 23 年度事業の行政評価概要

【評価対象事業の選定方針】

行政評価対象事業は業務担当課の主要な事業とし、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」に記載する事業と統一を図りました。

【評価方法】

1 内部評価

各事業を所管する課が、事業の目的や成果などを明らかにした上で、事業の見直しの方向性を自己評価しました。

内部評価では、「必要性」、「有効性」、「効率性」の 3 つの項目について A、B、C の 3 段階で評価し、それらを総合して、A「現行どおり実施」、B「事業の進め方の改善」、C「事業の内容や規模の見直し」、D「事業の見直し」の 4 段階の総合評価としました（評価方法については、「行政評価票の見方について」参照）。

2 外部評価

内部評価を実施した事業を、「法令等に基づく義務的な事業」、「補助金・負担金事業」、「施設等建設・整備事業」、「施設等維持管理事業」、「内部管理業務」、「上記の事務を除く自主事業」の 6 つに分類し、「上記の事務を除く自主事業」について行政改革推進委員へ提示し、書面による質疑応答を行いました。

また、「上記の事務を除く自主事業」の中から 4 事業を選定し、公開の場で業務担当課からの事業説明と行政改革推進委員による事業ヒアリングを実施し、内部評価に対する外部評価を実施しました。

【内部評価結果】

内部評価結果	事業数
現行どおり実施	122
事業の進め方の改善	39
事業の内容や規模の見直し	13
事業の見直し	1
計	175

【外部評価における委員のコメント】

事業名	ケーブルテレビ番組制作委託事業
◆広報は、市と市民をつなぐ重要な施策である。それだけに、複数の委員から番組内容が「面白くない」という声が出された点は見逃ごせない大きな課題である。 今後は、準備中だという市民アンケートなどで、広報としてのケーブルテレビへのニーズを把握し、番組作りに反映させてほしい。番組制作のすべてに精通する必要はないが、市の担当者は市民ニーズの把握という点については委託事業者をリードして番組作りに積極的に関わり、より魅力ある番組を制作してほしい。 また、取組が始まった市民記者の公募を拡充させるなどして、市民からの発信の場としてケーブルテレビを活かす試みも考えられよう。 委託事業費については、適正価格とはい言い難い点もあるようなので、他市町との委託費用の比較にとどまらず、一般の市場価格とも対比しながら事業費を決める必要がある。 ◆広報活動全体のそれぞれの手段の位置づけや役割を明確にし、ケーブルテレビについては、課された役割を果たしているかどうかを事業の評価とすべきである。 質疑応答で災害時の地域情報提供の役割もあることが分かった。問題点は、なぜそうなのかの一層の追及が必要で、突き詰めた問題に対し対応方針はこうというストーリーが必要である。 問題点には、通信事業者の競争激化の中で、加入者先細りの懸念もあるのではないかと思います。ツールとして適当かどうかも含めた抜本的議論が必要である。 ◆広報・広聴のシステム全体の中で、事業のあり方を検討することが必要である。その際に、ケーブルテレビの機能（デジタル・双方向性など）を十分に活かすことを考えることが重要である。特に、災害時に電気が生きていれば重要なメディアになる。 また、行政が実施している事業は多々あり、それらを適切に伝えていくことが必要である。例えば、総合防災訓練については、案内とともに現場中継や、実施結果の放映も大きな意味があるので、横断的に連携を取り、情報の提供を行うことを検討する。 ◆多くの住民は長久手市行政の情報番組だと思っているから NHK 並みの料金を支払っているが、不満は募っていると思う。急いで住民アンケートを実施して、生の声を集め番組改変の手掛かりにしてほしい。	

広報誌が4月から1か月間のイベントカレンダーを載せるようになった。これらのイベントに参加して生き生きと取り組んでいる住民の様子を放送する番組を作ってはどうか。明るい話題になると思う（スマイルボタンよりはよいと思う）。

市内各地で実施する自主防災訓練の様子を放送すると良いのではないか。

ブログアップの音楽は追い立てるようなリズム（シャカシャカ）で、変えたほうがよい。

◆内部評価の効率性の A 評価は効率的とは思えないし、総合評価の「A」も担当課自身もそう思っていないとの発言があった。内部評価を甘く感じた。

広報モニターおよび市民記者の意見や要望を吸い上げ、事業に反映しているとのことだが、事業費も毎年同額であり、業者へ業務を丸投げの感じを受けた。24年度に視聴状況アンケートを行うとのことだが、市の広報全体についてもアンケートすべきである。

市の広報としてケーブルテレビ、広報ながくて、ホームページ等の手段があるが、広報事業として総合的に検討し問題点を明確にし改善して欲しい。

◆「weekly ながくて」が平成18年に15分から30分番組に拡大したのは、行政からの広報ニーズが倍増したためか、制作業者の要望に応じたのか、今となってはわからない。「特別番組メープルスペシャル」の企画意図はどのような行政テーマに基づくのかも明らかでない。

この種の自治体広報番組は、企画テーマ・取材映像・情報構成案・制作日程・予算等を列記した「企画書」を業者から提出させ、行政当局の検討を加え制作放送されるべきもの。放送後も行政幹部会等で、広報効果が上がったかどうか十分に審議されなければならない。もし、両番組とも予算契約した後は上記手順を経ずに業者任せならば、「丸投げ」のそしりを免れない。両番組で2310万円の事業費は、中部地域の実勢から少なくない。

「遂行上の問題点・取組課題」の内部評価は消極的文章で、15分から30分に倍増した意味がない。「効率性」はAでなくBに当たると言える。

◆ケーブルテレビ放送によって、市民は、市の行政はじめ様々な情報を映像として、また「広報ながくて」と異なる側面から視聴できるので、この事業は意味がある。

委託（税金投入）事業であるので、より多くの市民が視聴してこそ有効である。接続率に甘んずることなく、実際に市民が視聴して「役に立つ」、「見て楽しい」等と思い、市に親しみ、愛着を感じるような番組制作を工夫して頂きたい。そのために市民のニーズを調査し、行政の担当者も番組制作に積極的に関わり、また、内容のチェックをしつかりしてほしい。

市役所の担当者はケーブルテレビの果たす役割を認識して、担当者が交代してもしっかりと引き継ぎをして、市の有効な広報手段として定着、発展するよう努力を続けてほしい。

事業名	総合防災訓練実施事業
◆本事業は、災害に対する備え（減災）を考えていく上で重要な事業であり、できるだけ多くの市民の参加が必要で、事前・事中・事後の広報広聴を積極的に進めることが要請される。また、「災害弱者」階層の人々も可能な限り参加してもらい、訓練を積むことが重要である。非常時のシステム（例えば防災同報無線）も平常時に常に活用し、問題点・課題などを見つけ、修正を図っていくことが必要である。 この事業は単なるイベントに終わらせてはならない重要な事業なので、PDCA を常に行っていくことが必要である。 ◆日本は災害大国であり、いつ長久手市に災害が発生するかわからない。市民の命を守り、被害を最小限に抑えるために、行政主導の実効性のある総合防災訓練は不可欠であり、長久手市の防災体制、危機管理体制を確立する必要がある。併せて、市民に防災に関するアンケート調査（市民の防災意識を高めるためにも）を数年ごとに行い、市民のニーズに沿った具体的な、実行可能な防災訓練を各小学校区或いは自治会単位くらいに実施し、災害発生に備えることが大切だと思う。 懸念されている東海大地震などを想定した長久手市の防災シミュレーションを行い、行政はいろいろな伝達手段を使って、市民に防災情報の提供をこまめに実施する必要がある。 ◆総合防災訓練は、災害発生時に連携・協力して防災活動に当たるべき行政・関係機関・関連団体・市民の連合体が有効に作動するか否かの再点検・再確認のための重要な行事である。しかし、1日で終わる「恒例行事」で満足するのではなく、市当局（防災本部）と各戸の一般市民をつなぐ緊急コミュニケーションシステムを整備しておく必要は欠かせない。 緊急事態の時、市当局（防災本部）から市民へ呼びかける「指示」「勧告」等の一斉同報システムが市内10か所に設置してあると説明されたが、到達範囲を考慮すると、とても足りないのではないかと。長久手市南部の急激な住居増加を考えれば、現在の2～3倍の設置が必要だと思われる。 「遂行上の問題点・取組課題」の内部評価は「訓練内容を再検討したい」としていることから見ても「有効性」はAではなく、Bととらえて災害発生時に対応する体制の万全を図ってほしい。 ◆巨大地震の恐怖、凄惨な体験、目の当たりにしていないから行政側も住民	

も危機意識が弱いように思える。平成7年に起きた阪神大震災の映像テープなど入手できないだろうか。多くのことを学ぶことができると思う。ひまわりネットワークで放送したら自主的に訓練をすると思う。訓練未実施地区にも刺激になるだろう。

あらかじめ地区ごとの避難所（場所）を住民に通知しておくことを進言する。やむを得ない場合があるかもしれないが、集中して避難してきた住民が収容オーバーのため、他避難所に移動を求めるも、うまくいかず混乱した例があるからである。

大地震が発生した場合、行政職員も混乱すると思うが、どのような組織でどのような手段で、どのような順序で、地区ごとの担当は誰々、情報伝達経路等々広報で繰り返し周知しておくことが大事と考える。

◆訓練は校区ごとに行われており、成果指標の目標値が20団体、600人となっているが、本来は市民全員の防災意識の向上が目標だと思うので、訓練の他に防災講習会等を行っていることは大変有効だと思う。

今後、市主導から、企画段階より市民とともに内容の検討を実施していくとのことだが、訓練はともかく実際の災害発生時は市の主導なくして避難・救助等の活動は不可能だと思う。市と市民とのすべきことを整理、明確にし、各々の責任範囲を決めるべきだと思う。

◆東日本大震災では、情報提供、安否確認、学校での明暗など様々な問題点が見えた。これらを踏まえた防災事業全体計画、その中での総合防災訓練の位置づけや役割を明確にし、評価と改善が見えるようにしてほしい。

◆国は「防災基本計画」において男女双方の視点への配慮を謳い、また「第3次男女共同参画基本計画」の重点項目には「防災における男女共同参画の推進」が掲げられている。しかしながら、長久手市の防災の要といえる防災会議に女性委員は一人もおらず、まずは女性委員ゼロの解消に努めてほしい。

さらに、今回の総合防災訓練実施事業の「今後の改善方針」に「企画段階から開催地地元市民とともに実施内容を検討し」とあるが、ここでも女性市民が企画段階から意志決定に参画できるよう取組を進めてほしい。

避難訓練においては、改善方針に「これまでよりさらに実際の災害を想定した訓練内容とする」とあるように、女性用の更衣室、物干し場、授乳室の設置、女性用下着の女性による配布、女性の安全性の確保など、より実際の災害を想定した訓練であってほしい。

事業名	出産祝金支給事業
◆市長マニフェストによるのではなく、長期的な視点、子供政策全体のなかでの位置づけを明確にし、説明していく努力が必要である。今まで本制度がも	

たらし効果、現状に照らし見直すべき点を明確にした方針立てが望まれる。

◆子育て支援事業全般については、ますますの充実を期待する。しかしながら、長久手市の現行の出産祝金給付事業については、見直しが妥当と考える。

現行の制度は世帯収入の制限もなく一律に第3子出産を対象に20万円を支給しているが、事業の「意図」である「子育てを行う家庭の生活の安定と子育て負担の緩和に寄与する」という点からすると、1人、2人の子どもであっても必要性が高い世帯もあると考えられ、市民サービスの公平性という点において問題が残る。

また、現行の「支給額20万円」は、出産の「祝金」としては一般の市民生活の感覚に照らしても破格に高く、「出産奨励金」といった意味合いに誤解される懸念も残る。

出産を祝うということであれば、すべての親と子に届くようなサービス、支援事業が望ましいと考える。一方で、「子育てを行う家庭の生活の安定と子育て負担の緩和」のため、世帯収入や家庭の現状に応じた手厚い施策の創設も検討されて良いと考える。

また、妊娠・出産・子育てをめぐる市民ニーズを把握した上での施策実施が必要であり、例えば、長久手市の「次世代育成支援行動計画」には、子育ての経済的支援を望む声、就労を希望する母親の声が多く寄せられている。第3子以降の出産を対象とした「出産祝金支給事業」が、このような「親のニーズ」に応えているのか、疑問である。

◆内部評価によれば総合評価をCとしているが、直近のH20年に開始したばかりの「第3子出産祝金」制度がもう設立の意義を失ったというのか。

担当課の説明によれば、児童手当と重複すること、前町長のマニフェストにあったため、等が語られていた。しかし、月額で支給されている子育て支援の児童手当は小学生・中学生にあまねく実施されている福祉行政であり、第3子出産祝金は、少子化時代にあってもよくぞ第3子を産んでいただいたあっぱれの祝金プレゼントであって、地域からの温もりのあるはからいとして次元を異にしているのではと考える。

廃止するならば、なぜこの祝金を取りやめるのか、これに替わる福祉策を用意するのか、予算をどの福祉に振り向けるのか等市民に説明が必要となる。内部評価の総合評価CはAかBではないか。

◆長久手市は例外的に子ども人口が多いが、超高齢社会の日本全体を見ると、現在の出生数の増加を図るのは極めて重要である。少子対策、育児支援対策の一層の充実に向ける中、長久手市内の保育所待機児童の急増に対して予算を振り替える検討等、議論のわかれるところである。しかし、第三子以上の子どもを産み育てることは今の社会情勢では大変なことであり、出産祝い金

を支給することで、長久手市、ひいては社会全体で応援していることを表せればと思う。たとえ、他の自治体が廃止しても、長久手の将来のために継続してほしい。

◆遂行上の問題点として、「同様の事業を実施している団体が少ない」とあり、そのため検討を行うとのことは全く問題点の把握がされていない。担当課は、待機児童が増えてきたので施設（保育所）の完備を踏まえこの事業を見直していくと発言したが、これもおかしく感じた。

この事業の目的・意図は何であったのか、あるのか、住民福祉として有効であったのか、なかったのか問題点を明確にし、納得できる見直しを要望する（単に予算上の問題で廃止することは、市民として納得できるのだろうか）。

◆ヒヤリングにおいても指摘があったが、事業の目的が曖昧な状態にあるので、児童福祉政策の重要な柱としてきちんと位置づけておくことが必要である。祝い金を継続することは必要と思われるが、額の妥当性を事業の目的と照らし合わせて十分に検討する必要がある。また、支給対象以外の市民との関係（公平性など）も押さえておくことが必要である。

◆元来「こども手当」制度があったのに前町長戦での公約を制度化したもので問題と思っていた。こども3人以上になれば家計は大変かもしれないが、1人目、2人目は月額10,000円、3人目は+5,000円の15,000円が小学校終了前まで支給される。

女性は実にたくましい。こども1人目でも3人目を産んでも身体的に大変だと思っても働いて家計を楽にしたいと積極的だ。しかし、子供を預かって保護してくれる施設等が少なく働けないのが実情である。少子化、弱年齢層の低下傾向の今、若い母親、夫婦が働ける場所であったり、こどもを保護してくれる保育施設等の環境を整えてやることが行政の最も大事な使命だと考えている。このことの方が家庭の安定に貢献するはずである。よって出産祝金は廃止し、このような施策に活用すべきと考える。

事業名	文化事業業務
◆毎年ホール公演事業他 100 を超える事業を運営、維持管理していくことは大変なことと思いますが、本当の遂行上の問題点が整理され明確に把握されていない。更なる文化活動活性化のために何が不足し、何が問題なのかわからない。 内部評価の「必要性」「有効性」「効率性」は、すべて A 評価で、当然総合評価も A だが本当に 文化事業業務には改善余地はないのか疑問に思う。 ◆文化の家職員は諸々の事業を実施しているが、事業費の 60 %以上住民の	

税金が使われている意識がないように思えてならない。税金の運用の感覚麻痺ではないか。自主事業結果表資料をもらってわかったことであるが、100万円以上支出する事業ほど充足率が悪く、したがって収入回収率が悪いように見受ける。中には、長久手市歌謡祭とした事業は招待事業となっているがどのような基準だったのか。このような歌謡ショーを好きな人は入場料を払ってでも参加するもの。毎年600人ほどが対象になっているが税金は特定の人のために使われるべきでない。(平成22年度5,250千円、平成23年度5,000千円)税金で事業を行っているという意識づけが必要と考える。

◆近隣自治体の文化施設に比べると抜群の事業数であり、担当の方々の努力を高く評価すべきと思う。

しかし、事業数は多くても、平成19年度の住民意識調査の結果では、「映画、コンサート、演劇等の文化活動は名古屋市に出る」が63.1%となっている。5年が経過し変化していると思うが、市民が名古屋へ出なくても満足できる企画を増やし、一層、長久手市の文化の拠点として愛され利用される施設になるよう期待する。

今後、施設の老朽化に伴い、維持管理、修繕費の増加が予想される。採算面からよい企画とともに効果的な宣伝をして稼働率、集客率を高めることが必要と思われる。

◆平成10年に制定された「長久手文化マスタープラン」にのっとり、「文化のまちづくり」を目指して活動が続けてきた「文化の家」は、今までに約700万人の来館者を集め、年間121本(平成23年度)の自主公演(近隣市・町の数倍～10倍)を展開し、文化活動の拠点となってきた。

このための事業費は5,500万円(平成23年度決算)であり、担当課作成の平成22年度、平成23年度の「文化の家自主事業報告書」を参照すれば、文化事業委託の支出に対する収入(回収率)は民間劇場経営ならば赤字の約40%に止まっている。この事業費の他に人件費・需用費・施設管理費・舞台管理・舞台保守点検・植栽管理等の諸委託費を必要としており、合計で年間約3億8000万円の予算が充てられていることを重く見つめなければならない。

内部評価では総合評価が現行通り実施のA、今後の改善方針も現行通りと記しているが、回収率の検討と事業選択、販売戦術等の見直しが絶えず求められている。

◆近隣の自治体を抜きんでた文化事業を展開しており、市の財産とも言える事業である。

しかしながら、それを広く伝える手段の一つである「文化の家」のホーム

ページは、市のホームページの統一性に縛られ、有意義な文化事業内容に見合った体裁とは言い難い。せつかくの事業も、見せ方・伝え方が大切であり、「文化の家」独自のホームページを開設すべきと考える。

文化事業においては、芸術性と収益性との両立に悩むところであろう。観客動員は少なくとも芸術性に徹した事業、逆に収益性・集客に徹した事業と、現在もメリハリをつけて展開していると思うが、より市民に説明責任が果たせるよう、文化の家の取組姿勢の「理論」を強化させていく事が大切である。

文化・芸術の振興は、ひいては人間精神の尊重であり、民主主義の基盤である。文化の家には、現状でよしとすることなく、現行事業をより高くより深く充実すべく力を尽くしてほしい。

◆成果指標を量的な指標だけを取り上げているが、質的な指標（来場者へのアンケートによる満足度など）により成果を見ることが重要である。そうすることで多くの課題・問題が明らかになり、次の事業計画に適切に反映させることが可能となる。

◆自主事業数、利用者数等の現指標に満足せず、指標、評価の死角はないか現状および、今後の問題を探す努力、見直しの姿勢が必要である。

利用する側は事業の企画・ソフト面だけでなく、施設や立地などハード面も関心あり、より広い視点で課題収集、改善策検討提示が必要である